

よしかわの

Yoshikawa city water service

水道



定期水質検査の様子

適切に次亜塩素素注入機が稼働しているか確認している様子



会野谷浄水場内で井戸の水質検査をしている様子

安全で

おいしい水道水を届けるために



市内で残留塩素濃度を測定している様子

水道施設の運転状況をモニターにて監視している様子



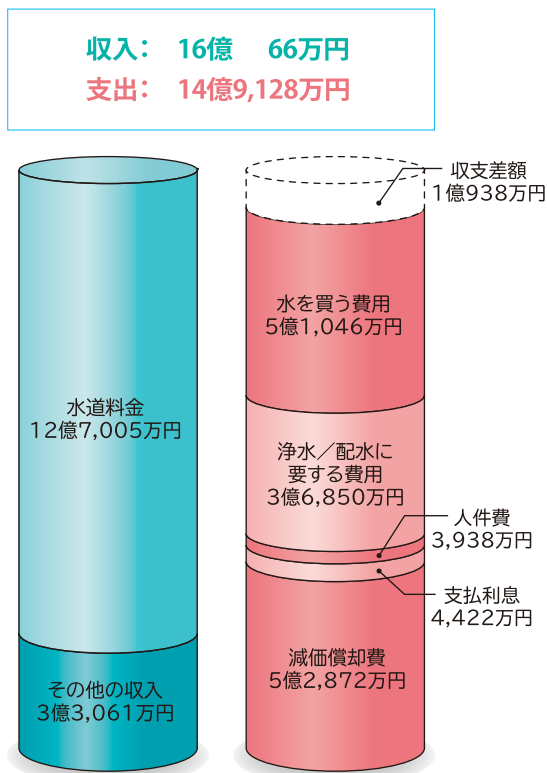
皆さまに安全な水をお届けするために、配水管路・施設の耐震化や配水管路の洗浄作業、水質検査等を行っています。今回は水質についてお知らせします。詳細は3ページをご覧ください。

令和3年度 水道事業の決算

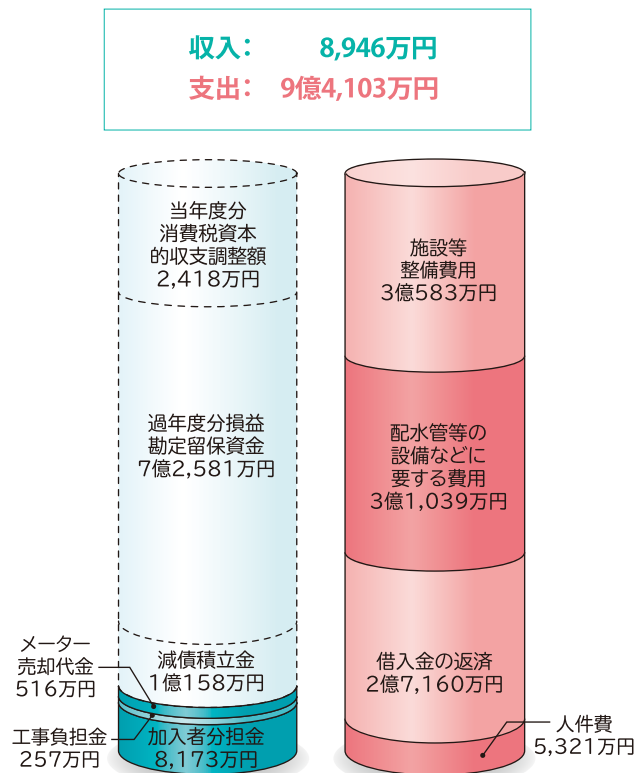
吉川市水道事業は、法律に基づき地方自治体が経営する地方公営企業として運営しています。水道事業の主たる収入は市税ではなく、利用した皆さまからいただいた水道料金です。このため、市役所の会計とは別の企業会計という特別な会計を設けています。そうすることで、企業の経営成績・財政状態が明らかとなります。水道課では、安定的な運営を維持し、持続可能な事業運営を行うとともに、より質の高い市民サービスの実現を目指してまいります。

令和4年9月に開催された吉川市議会定例会において、令和3年度決算が認定されましたのでご報告いたします。

収益的収支(税込)



資本的収支(税込)



収益的収支の収入は16億66万円で、前年度に比べ1,223万円(0.8%)の減額、支出は14億9,128万円で、前年度に比べ653万円(0.4%)の増額となりました。

この結果、収支差額は1億938万円で、6,125万円の利益が生じました。

【主な用語の説明】

- ・減価償却費 取得した施設や設備は、年々価値が減少していくため、1年間で減少した価値について費用化しています。「費用」ですが、現金の支出を伴うものではありません。
- ・収支差額 収入から支出を差し引いた額です。今後の施設整備のために積み立てます。

資本的収支の収入は8,946万円で、前年度に比べ4,936万円(35.6%)の減額、支出は9億4,103万円で、前年度に比べ2億1,645万円(29.9%)の増額となりました。

主な投資としては、配水管路の耐震化や漏水防止を図るために、石綿セメント管の布設替えを1,764m実施しました。配水施設については会野谷浄水場1号配水ポンプ盤他更新工事、その他配水設備の更新工事を実施するなど、災害に強い水道の構築と、水の安定供給のための施設整備に取り組みました。

【主な用語の説明】

- ・加入者分担金 新たに水道メーターを設置したときなどに納付していただく負担金です。

令和3年度の業務量

	令和3年度	令和2年度
給水人口	73,035人	73,206人
給水戸数	30,973戸	30,664戸
年間総配水量	7,752,077m ³	7,927,736m ³
1日平均配水量	21,239m ³	21,720m ³



水を安全にお届けするために ー水質編ー



水安全計画を策定しました!



吉川市水安全計画概要版



水源からお客様の水栓に届くまでの過程には、水道水の水質(安全性)をおびやかす様々な危害(リスク)が潜んでいます。吉川市では、水質基準を満足するよう、原水の水質に応じた浄水処理や水質管理を行っておりますが、より一層、水質の安全性を確保するため、「吉川市水道事業水安全計画」を策定しました。水安全計画の概要版は市のホームページに掲載しています。



毎年水質検査計画を策定しています!



吉川市水質検査計画



水質検査の透明性を確保し、適切に水質検査を実施するため水質検査項目や頻度等を定めた計画で、水道法に基づき、毎年策定し、公表することが義務付けられています。この計画に基づき水質検査を実施し、検査結果を市のホームページで公表しています。



定期水質検査等しています!



吉川市定期水質検査結果



定期水質検査

頻度:毎月

厚生労働大臣の登録機関であり、水道GLP※の認定を取得している検査機関に検査を委託しています。

※水道GLP:公益社団法人日本水道協会が定めた水道水質検査の精度と信頼性を保証する優良試験所規範

毎日水質検査

頻度:毎日

会野谷浄水場と南配水場では色・濁り・塩素の量などを毎日検査しています。

また、浄配水場から遠くて水道水が届くまで時間がかかる配水管の末端4地区(上内川・中曽根・須賀・三輪野江)で色・味・臭い・塩素濃度を確認しています。

薬品注入及び水質監視

頻度:常時

浄水場では、配る前の水道水を残留塩素計で常時監視しています。

過去の毎日水質検査結果などから、水を配るときの塩素濃度目標値を定めています。

残留塩素濃度測定

頻度:週1回

水道水はペットボトル水とは異なり、水道法で塩素が含まれていることが定められています。水道水は蛇口から出たところで、塩素が0.1mg/l以上残っていることが必要なため、週1回市内採水箇所にて測定しています。

応急給水訓練を実施しました

吉川市水道事業では、水道料金の徴収や、浄水場の運転監視等を委託しているヴェオリア・ジェネッツ・関東サービス工社委託業務共同企業体と、災害時における応急対策に関し、協定を締結しています。災害時に円滑に連携した応急給水活動が行えるように、共同企業体と合同で、応急給水訓練を実施しました。訓練内容は、①給水車の貯水など使用方法、②応急給水栓組立(給水車からの給水と消火栓スタンドパイプからの給水)、③給水袋への給水、④ドライブスルー方式での給水袋受け渡しです。ドライブスルー方式での給水袋の受け渡しが可能か検証しました。これからも、もしものときに備えて、訓練をしていきたいと思っております。



応急給水拠点等にはポリタンク等、容器の持参をお願いします。



①給水車の使用方法を確認している様子



②応急給水栓組立



③給水袋へ給水している様子



④ドライブスルー方式での給水袋受け渡しが可能か検証している様子

お支払いは口座振替が便利です

お客様がお持ちの預貯金口座から、自動的に水道料金及び下水道使用料がお支払いできます。お申込みの際は、取扱金融機関へお届印、水道料金領収書(検針票)、預貯金通帳をご持参ください。振替日は、検針後、翌月10日(金融機関が休業日の場合は、翌営業日)になります。



【口座振替取扱金融機関(順不同)】

三井住友銀行	三菱UFJ銀行	みずほ銀行
りそな銀行	埼玉りそな銀行	武蔵野銀行
ゆうちょ銀行	埼玉縣信用金庫	青木信用金庫
朝日信用金庫	城北信用金庫	亀有信用金庫
栃木銀行	さいかつ農協	

水道料金のお支払いについて【お知らせ】

令和5年4月1日より、みずほ銀行で水道料金の納入通知書払いができなくなります。

※みずほ銀行での口座振替は引き続きご利用いただけます。

※三井住友銀行、三菱UFJ銀行においても水道料金の納入通知書払いはできません。

水道管の冬支度をしましょう

朝晩の冷え込みが厳しくなるこの季節、水道管内の水が凍って出なくなってしまうことがあります。外気温が氷点下4℃以下になると水道管の凍結や破裂する被害が増大するため、水道管にも防寒対策をして、寒さから水道管を守りましょう。

■蛇口や水道管が凍結しやすい場所

①水道管が露出しているところ ②北側に面しているところ(日の当たらないところ) ③風当たりの強いところ

■防寒の仕方

水道管や蛇口に保温材や毛布、厚手の布などを巻きます。これらが濡れないように、上からビニールテープなどを巻いてください。



■凍って水が出ないとき

自然に溶けるのを待つか、タオルなどをかぶせてから、ぬるま湯をかけて徐々に溶かします。熱湯を直接かけると水道管が破裂したり、ひび割れしたりしてしまうことがあるので、ご注意ください。



■水道管が破裂したとき

メーターボックスの中にある止水栓を閉めて水を止めてください。

そして破裂した部分に布かテープを巻き、応急処置をしてから、吉川市指定給水装置工事事業者へ修理をお申し込みください。

■指定給水装置工事事業者とは

水道を新しく使用する場合の工事や、家の増改築等で配管を改造する場合の工事、水道管の破損による修繕などの給水装置工事は法により指定を受けた給水装置工事事業者(指定工事事業者)が施工するとされており、それ以外の者が行うことはできません。

なお、アパートやマンションで受水槽がある場合は、各管理者が対応しますので、そちらへ連絡してください。詳しい情報や最新の指定工事事業者一覧につきましては、市のホームページにてご確認をお願いします。



吉川市指定工事事業者一覧

